



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがコロプラ<3668>株式 の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のコロプラ<3668>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのコロプラ株式保有比率は、8.12%と2.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年2月15日。